六　バルコニー（対象住宅が共同住宅等である場合にあつては、バルコニー及び共用廊下）	支持部材又は床の著しいぐらつき、ひび割れ又は劣化	計測又は目視
七　内壁	内壁下地材まで到達するひび割れ、欠損、浮き、はらみ又は剥落	計測又は目視
	千分の六以上の勾配の傾斜（凹凸の少ない仕上げによる壁の表面と、その面と垂直な鉛直面との交差する線（二メートル程度以上の長さのものに限る。）の鉛直線に対する角度をいう。）	計測
八　天井	天井下地材まで達するひび割れ、欠損、浮き、はらみ又は剥落	目視
九　小屋組（下屋部分を含む。）	著しいひび割れ、劣化又は欠損	計測又は目視

2　調査者は、前項のほか、同項の表中各号の部位（床下の部分を含む。）について、計測又は目視及び打診又は触診により、著しい腐食が認められるかどうかを調査するものとする。

3　調査者は、前二項のほか、基礎（立ち上がり部分を含む。以下この項において同じ。）における鉄筋の本数及び間隔について、次に掲げる方法により、構造耐力上問題のある不足が認められるかどうかを調査するものとする。ただし、対象住宅が小規模住宅である場合には、基礎に係る劣化事象等があつたときに限り、調査するものとする。

一　電磁波レーダ法又は電磁誘導法による調査を行うこと。

二　基礎について、張り間方向及びけた行方向の立ち上がり部分の各一箇所並びに底盤部分の一箇所を調査すること。

三　第一号の調査の結果と新築時の設計図書等との照合その他の方法により、鉄筋の本数が明らかに少ない状態と認められるかどうかを調査すること。

4　調査者は、対象住宅が大規模住宅である場合には、前三項のほか、コンクリートの圧縮強度について、次に掲げる方法により、構造耐力上問題のある不足が認められるかどうかを調査するものとする。

一　日本工業規格Ａ一一五五による反発度の測定結果に基づく推定又は日本工業規格Ａ一一〇七による試験を行うこと。

二　基礎（立ち上がり部分を含む。）について、南面及び北面の各一箇所を調査すること。

三　日本工業規格Ａ一一〇七による試験を過去に実施している場合において、調査結果が信頼できるものと認められるときは、その調査結果を活用することができるものとすること。

（鉄骨造の対象住宅のうち雨水の浸入を防止する部分に係る調査）

第八条　調査者は、鉄骨造の対象住宅のうち雨水の浸入を防止する部分に係る調査として、次の表の（い）欄に掲げる部位における（ろ）欄に掲げる劣化事象等の有無について、（は）欄に掲げる方法により調査するものとする。

（い）	（ろ）	（は）
部位	劣化事象等	方法
一　外壁（開口部を含む。）	シーリング材の破断又は欠損	目視
	建具の周囲の隙間又は建具の著しい開閉不良	目視又は操作
二　軒裏	シーリング材の破断又は欠損	目視
	軒裏天井の雨漏りの跡	目視
三　バルコニー（対象住宅が共同住宅等である場合にあつては、バルコニー及び共用廊下）	防水層の著しいひび割れ、劣化若しくは欠損又は水切り金物等の不具合	目視
四　内壁	雨漏りの跡	目視
五　天井	雨漏りの跡	目視
六　小屋組	雨漏りの跡	目視
七　屋根	イ　屋根葺材による仕上げの場合	屋根葺材の著しい破損、ずれ、ひび割れ、劣化、欠損、浮き又ははがれ	目視
	ロ　その他の仕上げの場合	防水層の著しいひび割れ、劣化若しくは欠損又は水切り金物等の不具合	目視

（鉄筋コンクリート造等の対象住宅のうち構造耐力上主要な部分に係る調査）

第九条　調査者は、鉄筋コンクリート造等の対象住宅のうち構造耐力上主要な部分に係る調査として、次の表の（い）欄に掲げる部位における（ろ）欄に掲げる劣化事象等の有無について、（は）欄に掲げる方法により調査するものとする。

（い）	（ろ）	（は）
部位	劣化事象等	方法
一　基礎（立ち上がり部分を含む。）	幅〇．五ミリメートル以上のひび割れ	計測又は目視
	深さ二十ミリメートル以上の欠損	計測又は目視
	コンクリートの著しい劣化	打診又は目視
	さび汁を伴うひび割れ又は欠損（白華を含む。）	目視
	鉄筋の露出	計測又は目視
二　床	著しいひび割れ、劣化又は欠損（さび汁、白華又は鉄筋の露出を含む。）	計測又は目視
	千分の六以上の勾配の傾斜（凹凸の少ない仕上げによる床の表面における二点（三メートル程度離れているものに限る。）の間を結ぶ直線の水平面に対する角度をいう。）	計測
三　柱及び梁	著しいひび割れ、劣化又は欠損（さび汁、白華又は鉄筋の露出を含む。）	計測又は目視
	柱の著しい傾斜	計測又は目視
四　外壁	イ　コンクリート打放し又は塗装仕上げの場合	幅〇．五ミリメートル以上のひび割れ	計測又は目視
		深さ二十ミリメートル以上の欠損	計測又は目視
		コンクリートの著しい劣化	打診又は目視
		さび汁を伴うひび割れ又は欠損（白華を含む。）	目視
		鉄筋の露出	計測又は目視